

## 陳情第10号

物価高騰や家庭用電気代値上げに見合う生活保護基準の引き上げを  
求める意見書提出を求める陳情書

### (陳情要旨)

生活保護基準は、学校の就学援助金や住民税非課税など約40の制度の基準にも連動しているため、基準の引き上げは、子どもの貧困や格差拡大の是正につながります。

一方、2013年からの生活保護基準引き下げなどによって、「食事は1日1回」、「シャワーは3日に1回。真夏でも2日に1回」など保護利用者は苦しい生活を強いられています。

今年5月26日、千葉地方裁判所では、国が保護基準引き下げの根拠とした基準について「統計など客観的な数値との関連性や、専門的な知見との整合性を認めることができず、合理性を欠いていた」と指摘しました。さらに、「厚生労働大臣の判断には裁量権の逸脱と乱用があり、違法だ」として引き下げを取り消す判決を言い渡しました。

物価や電気代等の高騰が相次ぐ現下の社会情勢と、全国的な地方裁判所での原告勝訴を大いに活かし、一刻も早く、物価高騰と電気代値上げに見合う生活保護基準の引き上げを政府に求める意見書の提出するよう強く要望します。

### (陳情項目)

物価高騰や家庭用電気代値上げに見合う生活保護基準の引き上げを  
求める意見書を政府に提出してください。

提出希望先 内閣総理大臣 内閣官房長官 厚生労働大臣 衆議院  
議長 参議院議長

2023年6月9日

陳情者



流山市議会議長 坂巻 儀一 様